

Newsletter



Institute for International Monetary Affairs
公益財団法人 国際通貨研究所

香港銀行セクターの対中与信動向

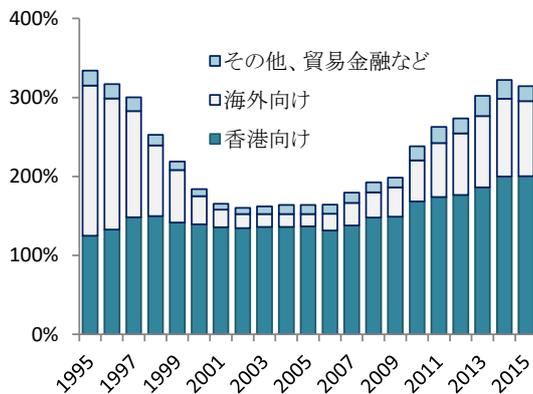
公益財団法人 国際通貨研究所
経済調査部 研究員
秋山 文子
akiyama@iima.or.jp

1. 概要

(1) 規模

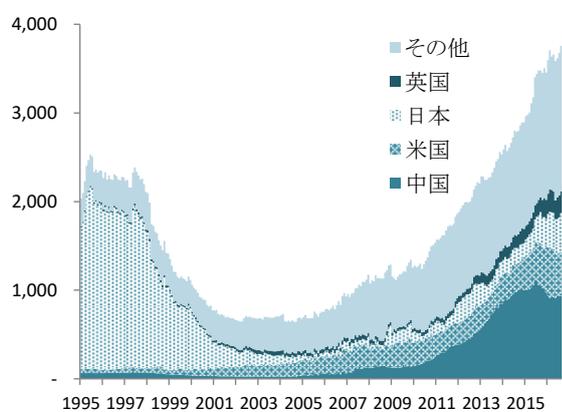
香港の銀行セクターの規模は 1990 年代後半、邦銀のユーロ円インパクトローンの急減が主因で縮小したが、その後は香港における家計・企業向け貸出、および中国本土向けをはじめとする海外向け貸出の増加によって再拡大した（図表 1、2）。2005 年末時点と 2015 年末時点を比較すると、総資産は GDP の 5 倍から 8 倍、貸出は同 1.6 倍から 3 倍に拡大した。貸出に占める海外向け貸出の比率はこの間、中国を中心に 1 割から 3 割に拡大した。

図表 1 貸出の対 GDP 比率



(出所) 香港金融管理局 (HKMA)、IMF
注: 貸出区分は資金が活用された国・地域に基づく。

図表 2 銀行の対外債権(金融機関向けを除く)(10億HKD)



(出所) HKMA

注 1) 計上基準が 2015 年 6 月から変更されたためデータの連続性は無い。2) 与信先所在地ベース。例えば、中国本土所在の外資系企業に対する与信も、中国本土所在の中国本土企業に対する与信もすべて「中国向け」とみなされる。

(2) 構成

2016年6月末時点、フルバンキングライセンスを保有する licensed bank（免許銀行、以下「銀行」）¹は156行存在する。このうち、22行が香港で設立された銀行（地場銀行、および外国銀行の現地法人）、134行が支店形態の外国銀行²である。中央銀行に相当する香港金融管理局（HKMA）は、個別銀行毎および銀行種別のいずれのデータも公表していない。一方でHKMAは、香港で設立された全銀行と、支店形態の外国銀行のうち、業務内容が香港で設立された銀行と類似し業務規模も大きい一部の銀行³を併せて「リテール銀行」と称し、その動向を重視している。リテール銀行が銀行全体に占めるシェアは2015年12月末時点で総資産の6割、貸出の6割、預金の8割である（図表3）。

図表4は、香港で設立された銀行の一覧である。当初、香港資本で設立された銀行が中国本土や他のアジア諸国の銀行のグループ会社となったケースが多い。

図表3 リテール銀行のシェア（2015年12月末時点）

金額 (10億HKD)	銀行全体 うち、リテール銀行（地場銀行、外銀現法、 および支店形態で参入した外銀の一部）	総資産	貸出	貸出		預金	HKD建 預金	外貨建 て預金
				香港向 貸出(貿易 金融含む)	海外向 け貸出			
	銀行全体	19,005	7,460	4,756	2,704	10,750	5,312	5,437
	うち、リテール銀行（地場銀行、外銀現法、 および支店形態で参入した外銀の一部）	11,466	4,808	3,908	900	8,506	4,719	3,734
	リテール銀行のシェア	60%	64%	82%	33%	79%	89%	69%

(出所)HKMA

注1)香港で設立された銀行が公表している財務報告にはグループ銀行のデータも含まれるが、HKMAが公表している銀行全体およびリテール銀行のデータは、それら重複金額を含まない。2)貸出区分は図表1と同じ、資金の活用地ベース。

図表4 香港で設立された銀行の総資産（2016年6月末時点）

順位	漢字名称/ 英語名称	総資産 (10億HKD)	備考
1	香港上海銀行/ Hongkong and Shanghai Banking Corporation	*7,179	英国系金融グループ HSBC の母体銀行。同行の独自基準に基づく香港における総資産は 5.14 兆 HKD。データは恒生銀行をはじめとする傘下銀行との合算である。
2	中國銀行(香港)/ Bank of China (HK)	*2,256	中国 4 大国有銀行のひとつである中國銀行(BOC)の現地法人。
3	恒生銀行/ Hang Seng Bank	1,321	地場銀行。1965年にHSBCの傘下に入った。
4	Standard Chartered Bank (Hong Kong)	*939	英国系銀行グループ Standard Chartered Bank の現地法人。
5	中國工商銀行(亞洲)/ Industrial and Commercial Bank of China (Asia)	788	中国 4 大国有銀行のひとつである中國工商銀行(ICBC)の現地法人(2000年-)。前身は地場銀行である友聯銀行

¹ Authorized institutions（預金取扱機関）には他に、restricted license banks（制限付免許銀行）24行と deposit-taking companies（預金受入会社）18社が存在するが、これらの総資産の合計は免許銀行の総資産の1%未満と、非常に小規模である。

² 進出中の銀行数が多い国・地域は、台湾（19行 ※2016年9月末時点、以下同）、インド（12行）、スイス（11行）、中国（11行）、日本（11行）、米国（9行）、フランス（7行）、英国（6行）である。

³ 支店数50の中国の交通銀行（英語名 Bank of Communications、支店数50）と、同28の米国のCitibankの2行と推測される。他に外銀26行が支店を設けているが、その数は1-3に止まる。

			(英語名 Union Bank of Hong Kong)。
6	東亞銀行/ Bank of East Asia	757	独立系として最大手の地場銀行。
7	中國建設銀行(亞洲)/ China Construction Bank (Asia)	488	中国 4 大国有銀行のひとつである中國建設銀行(CCB)の現地法人(2006 年-、直前は Bank of America の現法)。前身は地場銀行である廣東銀行(英語名 Bank of Canton)。
8	星展銀行(香港)/ DBS Bank (Hong Kong)	324	シンガポールの大手銀行 DBS の現地法人で、2003 年から現在の名称。前身は地場銀行である廣安銀行(英語名 Kwong On Bank)、道亨銀行(英語名 Dao Heng Bank)など。
9	南洋商業銀行/ Nanyang Commercial Bank	312	地場銀行。2016 年に中國銀行(香港)から中国信達資産管理の傘下に移った。
10	中信銀行(国際)/ China CITIC Bank International	296	中国の中信集団のグループ銀行である CITIC Bank の現地法人で、2010 年から現在の名称。地場銀行である前身の嘉華銀行(英語名 Ka Wah Bank)は 1986 年に中信集団から出資を受けた。
11	永隆銀行/ Wing Lung Bank	257	地場銀行。2008 年に中国の大手銀行である招商銀行の傘下に入った。
12	富邦銀行(香港)/ Fubon Bank (Hong Kong)	217	台湾の大手銀行である富邦銀行の現地法人(2005 年-)。前身は地場銀行である新鴻基銀行(英語名 Sun Hung Kai Bank)。
13	華僑永亨銀行/ OCBC Wing Hang Bank	217	シンガポールの大手銀行である OCBC の現地法人(2014 年-)。前身は地場銀行である永亨銀行(英語名 Wing Hang Bank)。
14	大新銀行/ Dah Sing Bank	197	地場銀行。
15	上海商業銀行/ Shanghai Commercial Bank	160	地場銀行。中国の上海銀行、台湾の上海商業貯蓄銀行と提携関係にある。
16	Citibank (Hong Kong)	155	米国系銀行 Citi の現地法人。
17	創興銀行/ Chong Hing Bank	126	地場銀行。2014 年に中国広州政府系企業・越秀(英語名 Yuexiu)グループの傘下に入った。
18	集友銀行/ Chiyu Banking Corporation	56	地場銀行。1970 年に中國銀行(香港)の傘下に入った。
19	Public Bank (Hong Kong)	41	マレーシア大手銀行 Public Bank の現地法人(2006 年-)。前身は香港商業銀行(英語名 Commercial Bank of Hong Kong)。
20	大有銀行/ Tai Yau Bank	3	地場銀行。支店展開なし。
21	大生銀行/ Tai Sang Bank	2	地場銀行。支店展開なし。

(出所) 各行中間業務報告書・年報、各種報道

注：1) *発券額を除いた額。2) 外国銀行の現地法人のうち、交通銀行(香港)は営業開始前のため除外。3) 大生銀行の総資産は 2015 年 12 月末時点。

(3) 収益

図表 5 は収益関連指標の推移である。世界金融危機後、総資産利益率 (ROA) は低金利政策による純金利マージン (NIM、ネット金利収益の総資産比率) の縮小を主因に低下した (図表 5)。特に、リテール銀行においてその傾向が顕著である。

図表 5 収益関連指標

		2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
ROE	香港で設立された銀行	14.7	14.1	14	14.6	17.2	16.6	16.7	21.3	13	14.4	14.2	14.2	13.5	15.3	11.1	11.5
ROA	預金取扱機関	0.84	0.9	0.9	0.9	1.1	1.1	1.1	1.4	0.6	0.7	0.8	0.8	0.8	1.0	1.0	0.9
	リテール銀行	1.33	1.2	1.4	1.4	1.5	1.6	1.5	1.7	1.0	1.1	1.1	1.1	1.2	1.3	1.2	1.1
純金利マージン	預金取扱機関	1.43	1.5	1.5	1.4	1.2	1.2	1.3	1.3	1.3	1.1	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	1.1
	リテール銀行	2.14	2.0	2.1	1.9	1.7	1.7	1.8	1.9	1.8	1.5	1.3	1.2	1.4	1.4	1.4	1.3
収益に対する費用の比率 (Cost/Income Ratio)	預金取扱機関	45.5	47.2	46.3	45.8	48.7	50.6	50.8	46.7	55.6	57.8	57.9	55.4	54.8	49.1	48.9	50.4
	リテール銀行	38.1	42.2	39.3	38.6	41.4	41.9	42.8	40.5	45.3	49.7	49.8	46.6	45.8	42.2	43.4	45.4

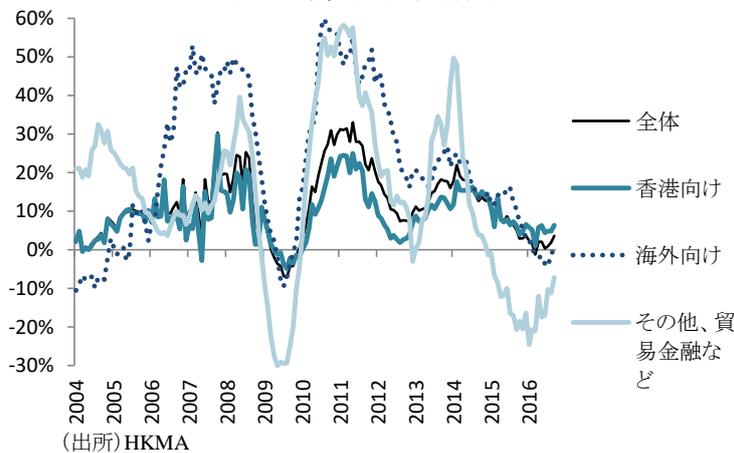
(出所) HKMA

2. 貸出の現状

(1) 全体

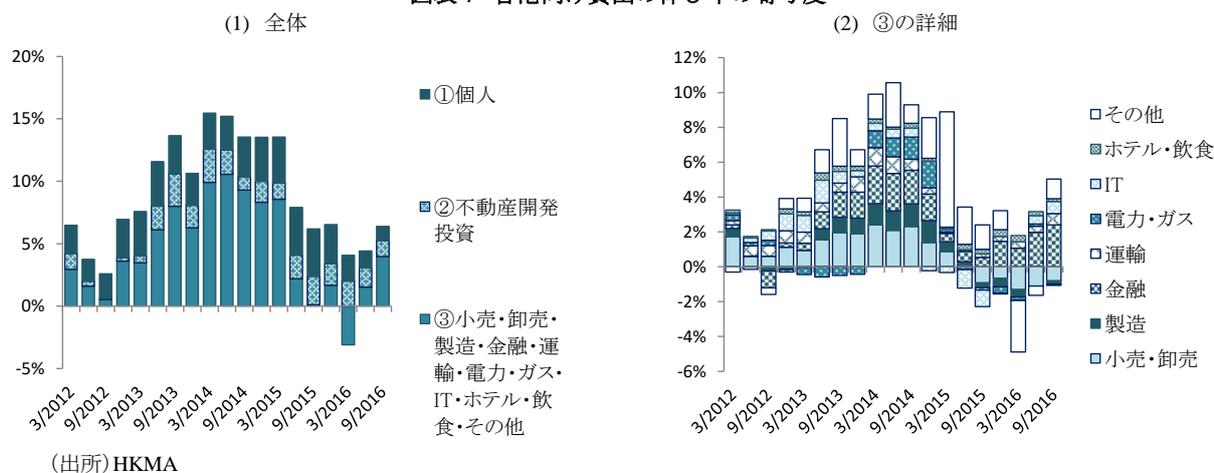
貸出の伸び率は 2015 年から低下しており、2016 年 1 - 9 月は前年同期比 +1% に止まった (図表 6)。貸出のうち、香港向け貸出の伸び率は 2010 - 2014 年に平均 11% に上昇したが、香港経済の成長鈍化の影響⁴で足許は一桁で推移している。業種別にみると、2016 年 9 月末時点で香港向け貸出の 2 割超を占める不動産開発投資向けや、同 3 割超の個人向け、預金取扱機関以外の金融機関 (投資会社など) 向けは底堅いが、小売・卸売業向けと製造業向けが減少傾向である (図表 7)。この他、2016 年 9 月末時点で海外向け貸出は 7 カ月ぶりの前年比プラス、貿易金融は 22 カ月連続の前年比マイナスであった。

図表 6 貸出の前年比伸び率



⁴ IMF 予想によると、香港の 2016 年の経済成長率は 1.4% に止まる見込みである (2010 - 2015 年の平均成長率: 2.9%)。香港の 1 - 9 月の貿易額は中国経済の減速を反映して前年比 -2.9%、小売売上高は中国本土からの観光客の急減が一因とみられ、前年比 -9.6% であった。一方、住宅市場は 2010 年頃から過熱が懸念されているが、目安のひとつである住宅価格指数 (1999 年 = 100) は 2015 年 9 月に 306.1 まで上昇後、2016 年 9 月も 295.5 と、金融緩和や住宅の供給不足が原因で高止まりしている。

図表 7 香港向け貸出の伸び率の寄与度



(2) 中国本土関連

中国本土関連の与信とは、中国本土の政府企業、民間企業、外資企業の現地法人・関連会社、中国本土外に所在する企業の中国への投資、および中国本土関連と銀行が認識するその他の企業に対する与信である。すなわち、HKMA が公表している「香港向け貸出」と「海外向け貸出（中国本土およびその他諸外国向け ※内訳の公表無し）」の両方が含まれる。調査対象には、香港で設立された銀行の中国法人が含まれる。

中国本土企業の外貨建て借入に対する需要の高まりを反映して、リテール銀行の中国本土関連の与信が総資産に占める比率は、2009年6月末時点から2013年6月末時点にかけて8.3%から18.6%に上昇した。当該データの調査対象は2013年12月末時点分からすべての銀行に拡大されたが、同時点と2016年6月末時点を比較しても、18.5%から20.6%に上昇した。

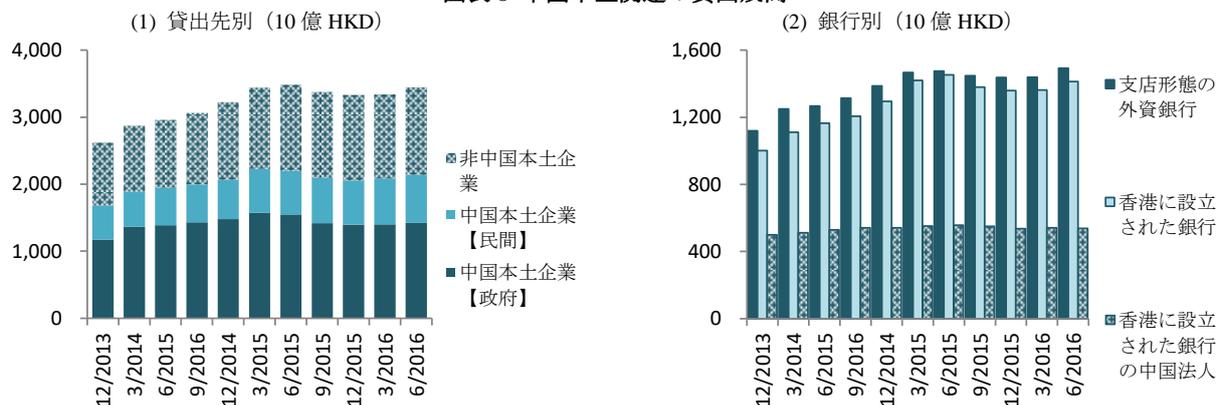
2013年12月末時点分から公表されている中国本土関連の与信の内訳に基づくと、すべての銀行の中国本土関連の貸付金（2016年6月末時点：2.9兆HKD、香港で設立された銀行の中国法人による貸付金0.5兆HKDは含まない）が、すべての銀行の貸出（同7.6兆HKD）に占める比率は、ほぼ4割に上る。

ただし、中国本土内における人民元建ての融資金利と香港における香港ドル建ての融資金利の差の縮小や人民元相場下落の影響したとみられ、中国本土関連の貸付金は2015年6月末時点以降、増加頭打ちである。図表8(1)・(2)は貸付金の貸出先別と銀行種別の各推移である。貸出先別では、中国本土の政府系企業向けの減少が全体を押し下げている。銀行種別では、支店形態の外資銀行の貸付金と香港で設立された銀行（中国法人除く）の貸付金が概ね同水準で推移している。

図表9は香港に設立された銀行各行の、2016年6月末時点の中国本土関連のオンバラン

ス・エクスポージャー（貸付金に、債券やその他オンバランス取引を加えた値）である。データを公表している 16 行のうち、中国工商銀行（亞洲）、東亞銀行、中国建設銀行（亞洲）、南洋商業銀行、中信銀行（国際）、永隆銀行の 6 行では、当該エクスポージャーが総資産に占める比率が 3-4 割に上る。

図表 8 中国本土関連の貸出残高



(出所)HKMA

図表 9 香港で設立された銀行による中国本土関連のオンバランス・エクスポージャー

銀行名 (2016年6月末時点総資産順)	エクスポージャー (10億HKD)	総資産比率	銀行名 (2016年6月末時点総資産順)	エクスポージャー (10億HKD)	総資産比率
1 香港上海銀行	n.a	n.a	12 富邦銀行 (香港)	10.3	11%
2 中國銀行 (香港)	477.1	21%	13 華僑永亨銀行	30.1	16%
3 恒生銀行	n.a	n.a	14 大新銀行	27.3	15%
4 Standard Chartered Bank (HK)	n.a	n.a	15 上海商業銀行	11.0	7%
5 中國工商銀行 (亞洲)	298.6	38%	16 Citibank (HK)	1.3	1%
6 東亞銀行	251.0	36%	17 創興銀行	26.9	21%
7 中國建設銀行 (亞洲)	132.2	27%	18 集友銀行	12.9	23%
8 星展銀行 (香港)	14.6	5%	19 Public Bank (HK)	1.3	3%
9 南洋商業銀行	104.1	32%	20 大有銀行	n.a	n.a
10 中信銀行 (国際)	121.0	41%	21 大生銀行	n.a	n.a
11 永隆銀行	82.7	33%			

(出所) 各行中間業務報告書

注 1) 中国工商銀行のエクスポージャーの総資産比率は同行報告書データを基に筆者計算。2) シャドーはエクスポージャーの総資産比率が 3-4 割の銀行

3. 健全性

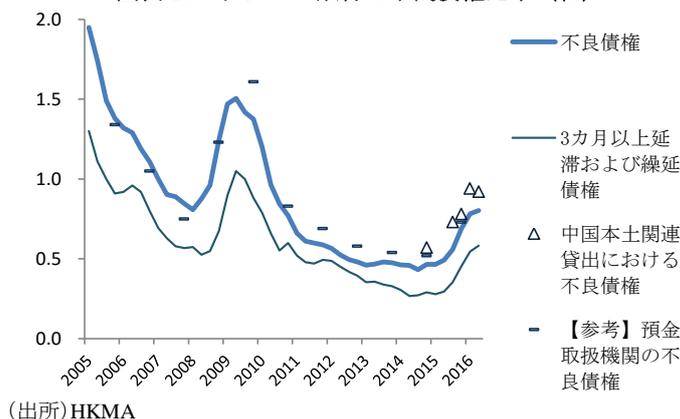
(1) 不良債権

① リテール銀行

リテール銀行の貸出に占める不良債権の比率（以下、不良債権比率）はアジア通貨危機後に一時 10% 台まで上昇後、過去 10 年間は 0 - 1% 台の低水準で推移しており、2016 年 6 月末時点で 0.80% である（図表 10）。ただし、2015 年からは上昇が続いている。香港で設立された銀行各行の不良債権比率をみると、19 行のうち、0 - 0.5% 未満：7 行、

0.5% - 1%未満：8行、1% - 1.5%未満：3行、および2.75%：1行と、一部銀行で1%以上である。この他、貸出に占める3カ月以上延滞債権の比率と繰延債権の比率は合計で0.58%、中国本土関連の貸付金に占める不良債権の比率⁵は0.92%と、いずれも不良債権比率と同様に、未だ低水準ながら上昇傾向にある⁶。

図表 10 リテール銀行の不良債権比率 (%)



注 1)2015年12月末からリテール銀行の主要な海外現地法人が加わったため、それ以前のデータとの連続性は無い。2)不良債権比率については、リテール銀行の貸出全体の不良債権比率と債権分類別(破綻懸念先、実質破綻先、破綻先)の寄与度、中国本土関連貸出の不良債権比率、および預金取扱機関の貸出の不良債権比率(年次)が公表されているのみである。すなわち、香港向け貸出、海外向け貸出、中国本土関連以外の貸出などの不良債権比率は不明。不良債権金額は公表されていない。

②最終リスク地別

香港で設立された銀行のうち14行は、最終的にリスクを負う主体の所在地(以下、最終リスク地)別の貸出およびそのうちの不良債権の金額を公表している。図表 11(1)は貸出に占める不良債権比率を最終リスク地別にみた一覧、(2)は当該比率と、最終リスク地が中国本土である貸出(以下、中国本土貸出)が貸出全体に占めるシェアの比較、図表 12 は不良債権比率の最終リスク地別の寄与度、図表 13 は最終リスク地別の貸出シェアと不良債権比率に基づく14行の分類である。データ基準はいずれも2016年6月末である。

図表 11(1)の通り、9行において中国本土貸出に占める不良債権比率が、最終リスク地が香港である貸出(以下、香港貸出)に占める不良債権比率を上回る。14行全体で香港貸出に占める不良債権比率が0.5%であるのに対して、中国本土貸出に占める不良債権比率は1.3%である。

図表 12 の通り、5行では不良債権の大半が中国本土貸出で発生している。このうち、

⁵ 中国本土関連の貸出の動向に対する懸念の高まりを反映して、2015年9月末分から定期公表されている。
⁶ 香港向け貸出の2割超を占める住宅ローンにおいては、3カ月以上延滞債権比率(アジア通貨危機後に1%台まで上昇)が2016年9月末時点で0.04%と未だ低水準であるが、2011-2012年に平均0.01%まで低下後は、緩やかに上昇している。

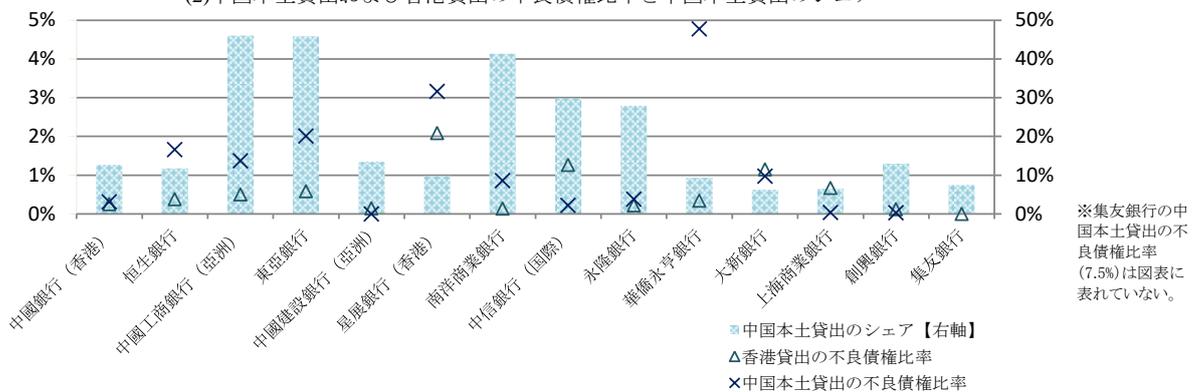
中國工商銀行（亞洲）と東亜銀行では貸出全体に占める中国本土貸出のシェアが約5割と大きい。中国本土貸出に占める不良債権比率もやや高いため、1%前後の不良債権比率の7-8割が中国本土貸出に起因している（図表11-13）。不良債権の大半が香港貸出で発生し、かつ不良債権比率が高めの銀行は、星展銀行（香港）、中信銀行（国際）、大新銀行の3行である。

図表11 香港に設立された銀行の不良債権比率（2016年6月末時点）

(1)各行の不良債権比率、および最終リスク地毎の不良債権比率

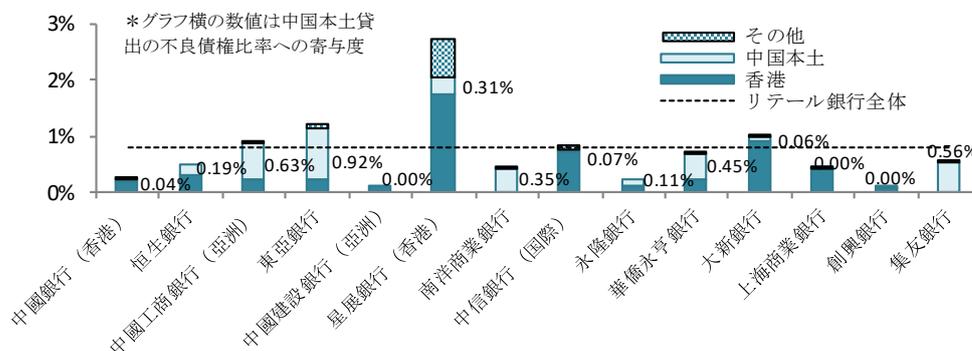
銀行名(2016年6月末時点総資産順)	全体	香港	中国本土	その他
1 香港上海銀行	n.a	n.a	n.a	n.a
2 中國銀行（香港）	0.25%	0.25%	0.31%	0.08%
3 恒生銀行	0.55%	0.38%	1.66%	0.85%
4 Standard Chartered Bank (HK)	0.95%	0.89%	n.a	n.a
5 中國工商銀行（亞洲）	0.92%	0.50%	1.37%	1.35%
6 東亜銀行	1.23%	0.58%	2.01%	0.55%
7 中國建設銀行（亞洲）	0.14%	0.14%	0.00%	0.00%
8 星展銀行（香港）	2.75%	2.08%	3.15%	11.68%
9 南洋商業銀行	0.43%	0.13%	0.86%	0.00%
10 中信銀行（国際）	0.86%	1.26%	0.22%	0.53%
11 永隆銀行	0.23%	0.21%	0.38%	0.00%
12 富邦銀行（香港）	0.76%	0.82%	n.a	n.a
13 華僑永亨銀行	0.73%	0.34%	4.77%	0.16%
14 大新銀行	1.03%	1.14%	0.97%	0.35%
15 上海商業銀行	0.47%	0.67%	0.04%	0.07%
16 Citibank (HK)	0.13%	n.a	n.a	n.a
17 創興銀行	0.10%	0.12%	0.03%	0.00%
18 集友銀行	0.57%	0.00%	7.50%	0.17%
19 Public Bank (HK)	0.56%	n.a	n.a	n.a
20 大有銀行	0.00%	n.a	n.a	n.a
21 大生銀行	n.a	n.a	n.a	n.a

(2)中国本土貸出および香港貸出の不良債権比率と中国本土貸出のシェア



(出所) 各行中間業務報告書(不良債権比率以外、報告書記載データを基に筆者算出)

図表12 香港に設立された銀行の不良債権比率の最終リスク地毎寄与度（2016年6月末時点）



(出所) 各行中間業務報告書を基に筆者算出、HKMA

図表 13 最終リスク地別の貸出シェアと不良債権比率に基づく 14 行の分類 (2016 年 6 月末時点)

	中国本土貸出の不良債権比率【高】		中国本土貸出の不良債権比率【低】	
	本土貸出シェア【高】	本土貸出シェア【低】	本土貸出シェア【高】	本土貸出シェア【低】
香港貸出の不良債権比率【高】		星展銀行 (香港) 大新銀行	中信銀行 (国際)	
香港貸出の不良債権比率【低】	中國工商銀行 (亞洲) 東亜銀行 南洋商業銀行	恒生銀行 華僑永亨銀行 集友銀行	永隆銀行	中國銀行 (香港) 中国建設銀行 上海商業銀行 創興銀行

(出所) 各行中間業務報告書を基に筆者作成

注: 中国建設銀行の場合、総資産に対する中国本土関連のオンバランス・エクスポージャーの比率が高めであるのに対して、最終リスク地が中国である貸出が貸出全体に占める比率は低い。

(2) 自己資本比率

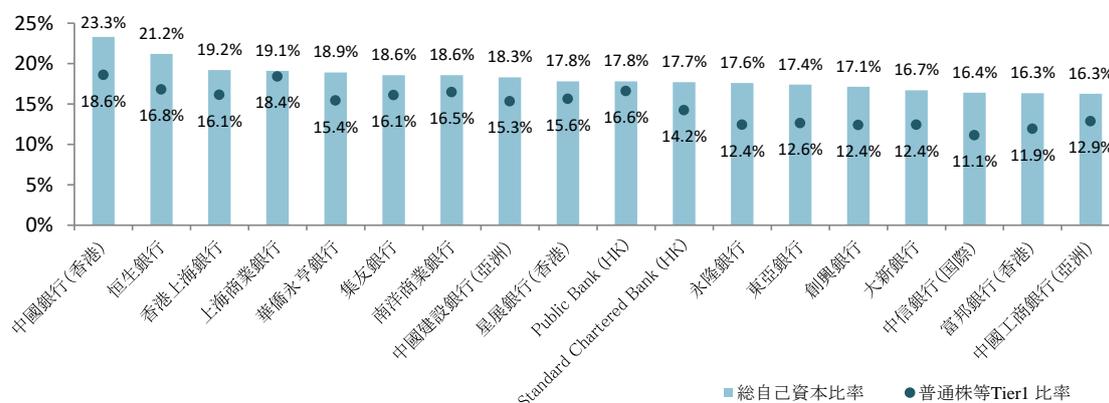
香港で設立されたすべての預金取扱機関の自己資本比率はバーゼルⅢ導入後、上昇しており、2016 年 6 月末時点で総自己資本比率は 19.4%、普通株等 Tier1 比率は 15.8% である (図表 14)。個別銀行毎にみても、最も低い銀行で総自己資本比率および普通株等 Tier1 比率がそれぞれ 16% 台、11% 台と、すべての銀行がバーゼルⅢにおける各比率の最低所要水準である 8%、4.5% を大幅に上回る (図表 15)。これら最低所要水準に 2019 年から完全実施される 2.5% の資本保全バッファ (2016 年時点: 0.625%、2017 年時点: 1.25%) を上乗せしても、なお十分な余裕がある。

図表 14 香港で設立されたすべての預金取扱機関の自己資本比率

	2013 年 12 月末	2014 年 12 月末	2015 年 12 月末	2016 年 6 月末
総自己資本比率	15.9	16.8	18.3	19.4
Tier1 比率	13.3	13.9	15.3	16.6
普通株等 Tier1 比率	13.2	13.7	14.6	15.8

(出所) HKMA

図表 15 香港で設立された銀行の自己資本比率 (2016 年 6 月末時点)



(出所) 各行中間業務報告書

注: 次の 2 行の総自己資本比率は他の銀行と水準が異なるため図表に含めず。Citibank (HK): 31.5%、大有銀行: 107.2%。

4. リスク

香港の銀行については内外経済の減速に伴う貸出資産の劣化、特に、シェアが大幅に拡大した中国本土関連の貸出資産の劣化が懸念されている。目下の資金需要の減退に伴う銀行貸出の伸び率の鈍化、特に中国本土関連の貸出の増加頭打ちは、新たな不良債権の発生を抑えんと考えられる一方、資金需要の低下を受けて銀行の貸出競争が強まり、むしろ貸出資産の劣化が加速することも想定される。

図表 16 は、大手信用格付会社が香港で設立された銀行に付与している格付の一覧である。上記の通り、銀行の不良債権比率は上昇しているが未だ低水準で、自己資本比率は非常に高い。しかし、主に中国の景気悪化に対する懸念から、足許の銀行格付は香港のソブリン格付に対して低めである。ムーディーズ・インベスターズ・サービスの格付では、ソブリン格付の Aa1 に対して、総資産上位 4 行は Aa2 あるいは Aa3、その他の銀行は、海外親会社による財務支援が期待される一部の銀行を除くと、多くが A2、A3 に止まる。

HKMA は中国本土関連の貸出について、中国本土の経済成長が一段と減速する可能性、および中国本土の与信の対 GDP 比率の上昇（HKMA 資料によると 2011 年末時点から 2015 年末時点にかけて 1.2 倍から 1.5 倍に拡大）が示す通り、中国本土における与信が過剰である可能性を挙げて、銀行に対して信用リスク管理を注意深く行うよう、呼びかけている。

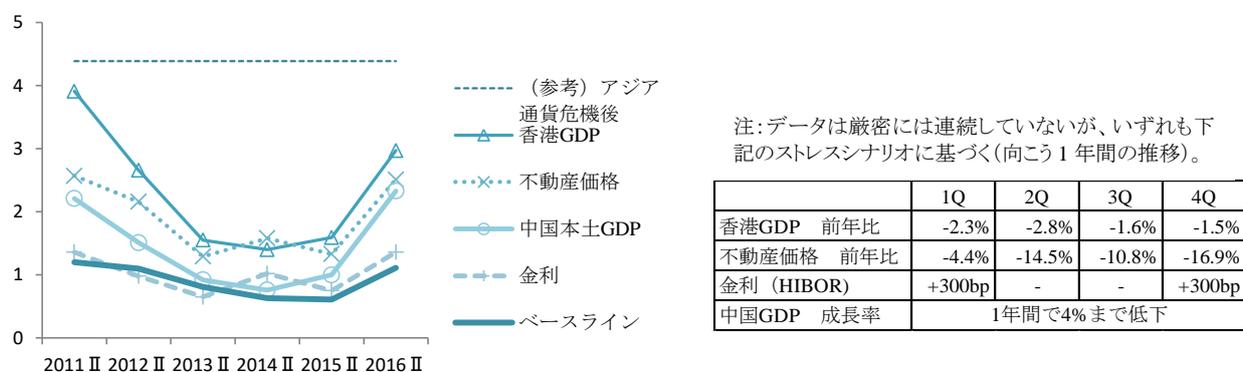
図表 16 香港で設立された銀行に対する格付

銀行名(2016年6月末時点総資産順)	フィッチ・レーティングス	ムーディーズ・インベスターズ・サービス	スタンダード・アンド・プアーズ
1 香港上海銀行	AA-(安定的)	Aa2(ネガティブ)	AA-(安定的)
2 中國銀行(香港)	A(安定的)	Aa3(ネガティブ)	A+(安定的)
3 恒生銀行	A+(安定的)	Aa2(ネガティブ)	AA-(安定的)
4 Standard Chartered Bank (HK)		Aa3(ネガティブ)	
5 中國工商銀行(亞洲)	A(安定的)	A2(ネガティブ)	
6 東亞銀行		A3(ネガティブ)	A(ネガティブ)
7 中國建設銀行(亞洲)	A(安定的)	A2(ネガティブ)	
8 星展銀行(香港)	AA-(安定的)	Aa3(安定的)	
9 南洋商業銀行		A3(ネガティブ)	
10 中信銀行(国際)	BBB(安定的)	Baa1(ネガティブ)	
11 永隆銀行		A3(ネガティブ)	
12 富邦銀行(香港)			BBB+(安定的)
13 華僑永亨銀行	A+(安定的)	Aa3(安定的)	
14 大新銀行	BBB+(安定的)	A3(ネガティブ)	
15 上海商業銀行	A-(安定的)	A2(安定的)	
16 Citibank (HK)			
17 創興銀行	BBB(安定的)	Baa2(安定的)	
18 集友銀行		A1(ネガティブ)	
19 Public Bank (HK)		A3(安定的)	
20 大有銀行			
21 大生銀行			

(出所) 個別銀行 HP、格付会社各社の公表資料、各種報道

香港の銀行に関しては内外の景気悪化の他、不動産価格の下落、カレンシーボード制のもとで米国に連動して実施される利上げの悪影響も懸念されている。HKMA による定例のストレステストをみると、リテール銀行の貸出ポートフォリオに2年後に生じる、テールリスク・シナリオを想定した最大損失率（バリュー・アット・リスク、VaR）（信頼区間 99.9%）は、2016 年第 2 四半期時点のデータに基づいて算出したベースライン・シナリオ：1.11%、香港 GDP ショック：2.97%、不動産価格ショック⁷：2.51%、金利ショック：1.36%、中国本土 GDP ショック：2.33%と、図表 17 の通り、特に高い水準ではないが、2011 年以降の低下傾向から上昇に転じた。

図表 17 HKMA 推計・リテール銀行の貸出ポートフォリオ VaR（2年後、信頼区間 99.9%）



(出所) HKMA

5. まとめ

香港の銀行セクターは急拡大を経て、足許では自己資本比率が高水準にある一方、内外経済の成長鈍化を背景に、不良債権比率が低水準ながら上昇傾向である。一部の銀行では中国本土がリスクの最終地である貸出の資産劣化が相対的に進んでおり、また、これら貸出が貸出全体に対して高いシェアを占める銀行もある。これら銀行は、中国経済の調整期が続くとみられる中、今後の経営の健全性が特に注目される。貸出において中国本土との直接の関連が低い銀行も、中国本土の景気悪化に伴う香港の景気悪化の影響は免れない。環境変化を乗り越えるため、香港の銀行は総じて、強固な信用リスク管理体制の確立が求められている。(以上)

⁷ HKMA は 2009 年 10 月以降、不動産価格の変動に備えるため、銀行の不動産ローンのリスク管理に対して Loan To Value (LTV、資産評価額に占める債務の割合) の上限引き下げなど、様々な方策を講じている。注釈 6 の通り、住宅ローンの延滞率はまだ僅かである。一方、HKMA の管轄外である不動産デベロッパーやノンバンクは高リスクのローンを提供しており、HKMA は警戒を強めつつある。HKMA は 2016 年 6 月、一部の不動産デベロッパーが不動産購入者に対して、LTV が 9 割前後に上る不動産ローンをはじめとする高リスクなローンを、不動産購入者の支払い能力を考慮せずに提供していることを HP 上で指摘し、不動産購入者に対してローンを組む際に熟考するよう呼び掛けた。併せて、不動産デベロッパーらが提供している住宅ローンは銀行の住宅ローンに比べて小規模であるが、一部の不動産デベロッパーの業容は急拡大している点を指摘のうえ、銀行によるこれら業者向けの融資に対するリスク管理を強化する方針を示した。

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべて御客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2017 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話 : 03-3245-6934 (代) ファックス : 03-3231-5422

e-mail: admin@iima.or.jp

URL: <http://www.iima.or.jp>